

～ 年末を目前に、基本的感染対策の取り組みの徹底を ～

敦賀市社会福祉事業団 感染症対策基準について NO.18

法人統一感染症対策基準 レベル2

12月1日 から 12月28日 まで

福井県から「**感染拡大注意報**」の継続が発表され感染対策基準は「**レベル2**」といたしますが県内での感染者は1000人前後の高い推移が報じられています。

また、感染症類型5類への引き下げ検討なども報じられておりますが、引き続き集団生活の場所での感染防止がとても難しいことを念頭に、感染防止への取り組みを継続する必要性を共有したいと考えております。引き続き重要な対策は、一人ひとりが**体調の変化を感じた場合はサービスの利用や出勤を控え、まずは医療機関などに相談すること**。また、**基礎的な感染対策と県民行動指針の遵守**です。引き続き、感染防止にご理解とご協力をお願い致します。

レベル	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5	レベル6
福井県の発令基準	発令なし	注意報	警報	特別警報	緊急事態宣言	発令にかかわらず
状況(法人内)	流行(発症なし)	流行(発症注意)	流行(発症注意)	流行(発症おそれ)	流行(発症おそれ)	流行(法人内発症)
対応	基本的対策開始(行動制限なし)	対策徹底(行動制限軽度)	対策徹底(行動制限中度)	対策徹底(行動制限)	対策徹底(行動自粛)	感染時対応
	※ 行動記録表の提出については、感染状況に応じて記入を求める					
対応例(面会)	感染対策のもと居室で可能	特定のスペースで可能	特定のスペースで可能(慎重に判断)	オンラインなどで可能(慎重に判断)	オンラインのみ可能	中止
対応例(外出)	感染対策のもと制限なし	県外でも大人数を避けて可能	県内で大人数を避けて可能(慎重に判断)	散歩や外出のみ可能	散歩や外出のみ可能	中止

※レベルに応じた事業所内における対応に関しては、各事業所の基準をご参照ください。

※社会生活行動に関しては、利用者様やご家族、職員が同じようにレベルに応じて制限の程度を設定します。詳細については、市内感染状況等から調整をします。

※対応例や各事業所の基準に関しては、今後の情勢や情報に応じて見直しを行います。

注) 行動記録表は事業団職員のみ使用します